

事業者各位

葛飾区総務部収納対策課

収納対策課長

葛飾区滞納管理システム標準化に係る情報提供依頼について（依頼）

平素は、本区の滞納管理業務に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）に則り、現行の滞納管理システムを、標準準拠機能（統合取滞納管理機能又は統合滞納管理機能）を実装したシステム（以下「統合滞納等標準準拠システム」という）へ移行することを計画しています。

つきましては、本区が統合滞納等標準準拠システムに移行するに当たり、移行に要する期間や予算等を把握するため、下記の内容を御確認いただき、当該システムの情報を御提供いただくようお願いいたします。

記

1 情報提供依頼の内容

(1) 前提条件

ア 対象業務システム

滞納管理システム（個人住民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の滞納管理）

イ 標準準拠システムへの移行

地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に準拠した統合滞納等標準準拠システムに移行し、ガバメントクラウド（以下「G/C」という）上で稼働させる。

ウ システム構築環境、要件、現行システム等

(ア) システム構築環境について（インフラ統合基盤）

統合滞納等標準準拠システムは、地方公共団体情報システムの G/C の利用に関する基準（デジタル庁）、地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針（総務省）に則り、G/C 上で構築すること。

(イ) 端末について（VDI）

統合滞納等標準準拠システムは、本区で導入している VMware Horizon 上で動作する統一の仮想デスクトップからの接続を前提とすること。

(ウ) 滞納管理システムの名称（利用形態）

ベンダ名：北日本コンピューターサービス株式会社

システム名：DIALOGUE StanDard 1 Next

(エ) 連携先の各業務システム

統合滞納等標準準拠システムにおいて連携が想定されるシステムは以下の表のとおりとなります。

ベンダ名	システム名	業務
富士通 Japan	MICJET	住民記録
日本電気	COKAS-i	個人住民税、軽自動車税
日立システムズ	市町村事務処理標準システム	国民健康保険料
日立システムズ	ライフパートナー/P	介護保険料
日立システムズ	ライフパートナー/K	後期高齢者医療保険料
富士通 Japan	MCWEL	保育料
日立システムズ	住民情報共通データベース	データ連携基盤

(オ) システム利用規模

現行の滞納管理システムの利用規模は、以下のとおりです。

ただし、現時点（令和6年11月）の情報であるため、今後も同等の規模とは限らず、利用規模の変動による作業・運用に変更がある場合にも対応できることを想定とした回答をお願いします。

A 住基人口 470,280人

B システム利用状況 利用職員数 90人

C 利用時間 平日開庁日：開庁日の8時半から17時15分（水曜日は19時45分）まで（それ以外の時間は可能な限り対応すること）土・日曜日及び祝日も利用する可能性あり。

(2) 情報提供依頼の詳細

統合滞納等標準準拠システムへの移行に係る貴社の対応方針及び概算見積りについての情報提供をお願いします。機能要件は、デジタル庁が公開している統合収納管理機能要件又は統合滞納管理機能要件を御参照ください。移行に係る期間及び費用は、当区の人口規模から推測できる、導入までに要する期間や金額を御記載ください。

2 情報提供に係る資料の提出方法等

(1) 貴社ご提案パッケージの概要資料（パンフレット、リーフレット等も可）

(2) 当該システムと同等又は類似の導入実績に関する回答【RFI依頼文書（様式1）導入実績】

ア 自治体の名称 ※自治体名が記載できない場合は、東京都A区などの表記も可

イ 自治体の人口

ウ 構築契約期間

エ 構築契約金額（単位：千円）

オ 契約内容

(3) 概算見積り【RFI 依頼文書（様式2）概算見積り】

※初期費用及び運用・保守費用の概算見積りを作成願います。

※運用・保守費用について、葛飾区への常駐又は訪問して保守を行う場合と貴社拠点よりリモート保守を行う場合それぞれの費用について記載願います。

(4) システム移行等に関する指摘事項や要望事項【RFI 依頼文書（様式3）システム移行に関する指摘事項及び要望事項】

(5) その他導入するに当たっての留意事項やご提案【RFI 依頼文書（様式4）その他留意事項や提案等】

(6) 令和8年度以降に導入する際の提供可能時期や概算見積り等の回答【RFI 依頼文書（様式5）滞納管理システム情報提供表】

(7) 提出方法

提出資料を電子メールにより下記に送信してください。

ただし、受信容量は5MBまで。これを超える場合は大容量ファイル転送システムで受領するため、下記アドレスまでその旨をお知らせください。専用 URL を送付します。

電子メールアドレス：040500@city.katsushika.lg.jp

(8) 提出期限

一次回答：令和7年2月14日（金曜日） 17時まで

二次回答：令和7年2月28日（金曜日） 17時まで

3 情報提供依頼に関する質問方法

本RFIへご質問がある場合は、【RFI 依頼文書（様式6）質問票】を記載のうえ、電子メール（上記2（7）提出方法に同じ）により葛飾区収納対策課宛に令和7年2月21日（金曜日）17時まで送信してください。なお、質問は受付後、1週間程度で回答します。

4 情報提供依頼に関する留意事項

(1) 情報提供いただいた内容について、後日、問合せする場合があります。

(2) 本情報提供依頼の実施に要する費用は、貴社の負担とさせていただきます。

(3) 本情報提供依頼は、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

(4) 情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来のシステム導入を約束するものではないことを御理解ください。

(5) 御提供いただいた情報及び資料は、本区で利用いたしますが、貴社に断りなく他団体や他社へ配布せず、貴社に返却もいたしません。

連絡先 葛飾区収納対策課 担当：平山・嶽山
電話番号：03-5654-8188（直通）
E-mail：040500@city.katsushika.lg.jp